

高圧ガス輸入検査マニュアル

平成 1 2 年 4 月 制定

令和 2 年 1 0 月 改訂

令和 6 年 3 月 改訂

令和 7 年 3 月 改訂

令和 8 年 3 月 改訂

一般社団法人 兵庫県高圧ガス保安協会

電 話 0 7 8 - 3 4 1 - 7 3 5 8

F A X 0 7 8 - 3 4 1 - 6 5 3 4

目 次

1	高圧ガスの輸入について	1
2	高圧ガスの定義等	2
3	輸入に当たっての考え方	4
4	輸入計画時の確認	4
5	輸入計画時の準備	5
6	輸入手続きの流れ ・ 輸入検査手数料の小切手による納付を廃止するとともに振込期限を検査 予定日の3営業日前に変更	8
7	輸入検査時の注意事項	9
8	輸入検査申請書及び検査について	10
9	「輸入検査申請書」の作成要領	11
	(様式) 高圧ガス輸入検査申請書等	14～19
	(別添1) 高圧ガスを封入した緩衝装置等に係る輸入の通関の通達	
	(別添2) 高圧ガス保安法の適用除外となるエアゾール製品等の通関の通達	
	(別添3) 製造細目告示(抜粋)等	
	(別添4) 輸入検査手数料における小切手の取扱いについて(お知らせ)	